

平成 29年 9月作成

生活支援体制整備事業に関する市町村の取組

岩手県 大船渡市

岩手県 大船渡市

基礎データ

作成時点: 29年 9月

- 総人口: 37,633人 (H29.3.31現在・・・大船渡市調べ)
- 高齢者人口: 13,268人 (H29.3.31現在・・・大船渡市調べ)
- 高齢化率: 35.3%
- 要介護・要支援認定者数: 2,347人 要介護認定率: 17.7%
(H29.3.31現在・・・大船渡市調べ)
高齢化率は全国、県平均より高い水準だが、要介護認定率は全国、県平均を下回っている。
- 日常生活圏域数: 10圏域
- 地域包括支援センター数: 直営 1ヶ所
- 第6期介護保険料: 5,010円 (厚生労働省ホームページより)

【生活支援体制整備事業】

協議体

1 設置状況

- ・ 第1層 (平成27年 4月 設置)
 構成員:市(地域包括支援センター)、各地区まちづくり推進員、医療・介護事業者、社会福祉協議会、市民活動支援センター、老人クラブ、シルバー人材センター等 (代表者レベル)
- ・ 第2層 (平成27年12月～設置)
 構成員:地区公民館長、地域公民館長、民生委員、地域福祉委員、老人クラブ、シルバー人材センター、婦人会、JA、漁協、介護事業所従事者等 (地区の実情に応じて関係者を招集)
 11ある地区のうち、現在までに6地区で協議体が立ち上がっており、年度内にもう2ヶ所立ち上がる予定。
 一方で動きがない地区が1ヶ所ある外、復興に力を入れたいという地区もある。

2 設置までの経緯

- ・ 平成27年4月1日に市長を本部長とする「大船渡市地域包括ケア推進本部」を設置。
 4月16日には第1層協議体となる「大船渡市地域助け合い協議会」を設置し、第2層協議体「地区版地域助け合い協議会」設置までの中心的な役割を担う「まちづくり推進員」(地区公民館長)への説明会を開催。
- ・ 地区公民館長は第1層協議体の構成員であり、第2層協議体立ち上げの橋渡しをお願いしている。
- ・ 全国各地の先進地事例を学ぶため、平成27年度は概ね月1回ペースで地域助け合い創出研究会(市民オープン参加の勉強会)を開催し、平成28年度以降も継続して開催している。

3 大船渡市地域助け合い協議会(第1層)の開催の状況

- ・ 平成27年度 3回開催 (その他に地区公民館長への説明会、まちづくり推進員へ説明会を開催)
- ・ 平成28年度 3回開催
- ・ 平成29年度は7月末現在1回開催

4 第2層協議体を設置したことによる効果

- ・ 住民対象のアンケートの実施や、住民支え合いマップの取り組み(社協)等により、新しい気付きや地区の課題の把握に繋がっている。
 また、生活支援コーディネーターのリードにより新たなサロンが立ち上がる等、住民の協力を得ながら、それぞれ工夫して事業を進めており、少しずつではあるが着実に変化が出てきている。

生活支援コーディネーター

1 配置状況

- ・ 第1層 (平成27年4月 設置)
 配置場所: 地域包括支援センター 職種: 保健師1名、事務職1名
- ・ 第2層 (平成27年12月～設置)
 配置場所: 5つの地区公民館() 職種: 地区公民館長、民生委員 等
 蛸ノ浦、吉浜、盛、日頃市、大船渡の各地区



地域資源マップづくり

2 配置までの経緯

- ・ 第2層の生活支援コーディネーターの人は各地区に任せている。地域の実情を良く知り、住民からの信頼も厚い生活支援コーディネーターのリードにより、少しずつ前進している。

3 活動の状況

- ・ 住民向けの研修会は全地区で実施している。その他の活動は地区ごとに多様な活動を行っている。
 活動内容: 住民向けアンケート、地域資源の調査・マップづくり、担い手研修会、座談会、ラジオ体操 等

4 今後の展望

・市内には東日本大震災により被災した地区もあり、住民も仮設住宅から災害公営住宅や高台移転等により新たなコミュニティ - が形成されつつある。
 また、同じ市内でも海側、山側と異なる生活環境があることから、地域の実情を勘案しながら事業を進める必要がある。

・地区版地域助け合い協議会の設置にあたっては、地区公民館を始め関係者の協力はもとより、何よりも住民全体の理解と協力という合意形成がないと進められないため、今後も地域助け合い創出研究会等の開催を通じて、住民に広く全国各地の事例を紹介し、地域包括ケアの理念について一層の意識啓発に努めるとともに、各地区の相談に応じながら協議会の設置を支援していきたい。



助け合い勉強会

・今後の地区の課題として世代交代が進まない状況がある。
 同一人物に役職が重なっており、事業が長く続いた際に上手く回っていくか心配している。また、市からの復興関連の要請が多すぎて、これ以上動けないという声もある。

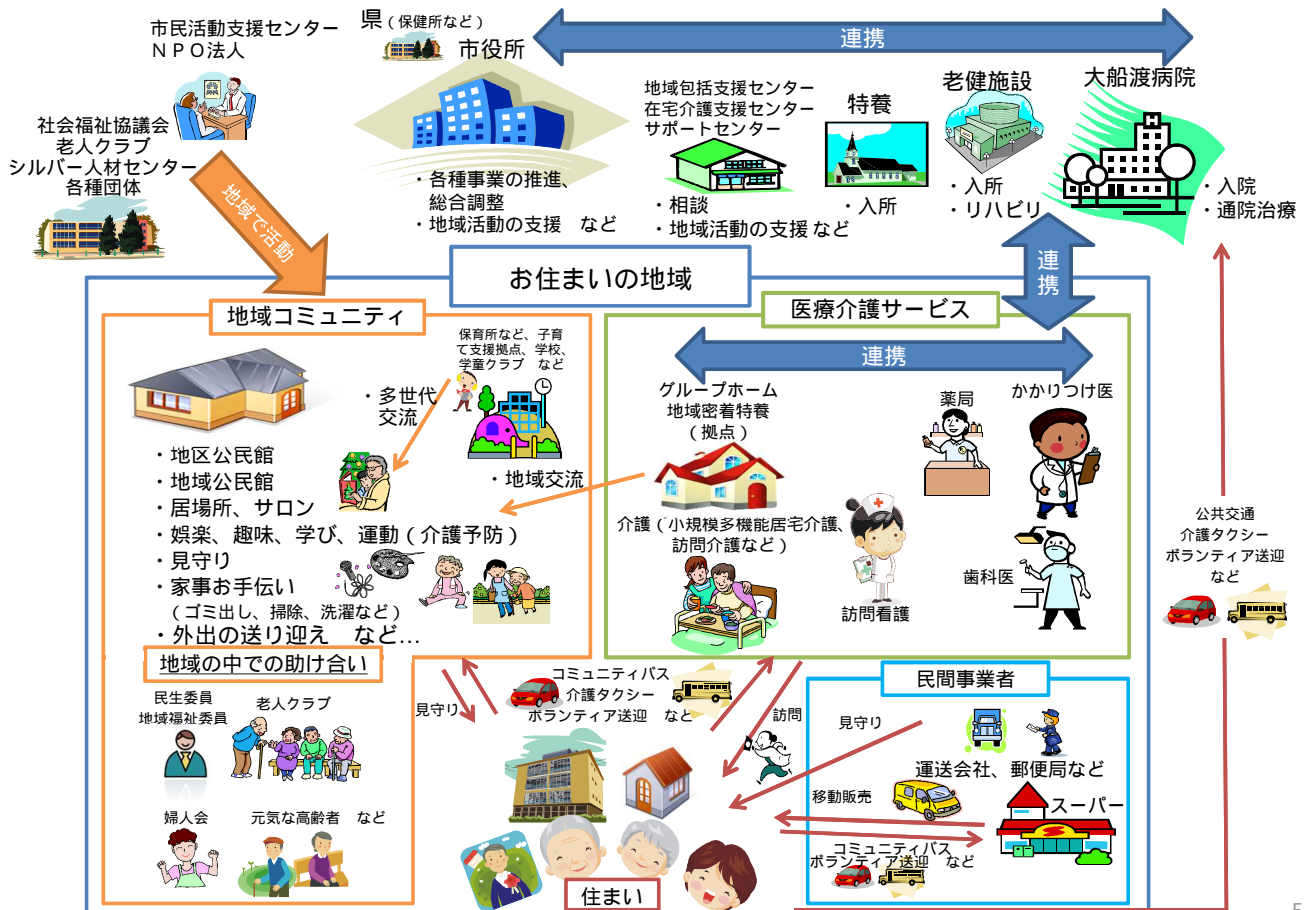


第1回助け合い創出研究会



第2回助け合い創出研究会

大船渡市における地域包括ケアシステムのイメージ図



(注) これはイメージ図であり、これ以外にも様々な主体が関わって地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

大船渡市 地域助け合い協議会のイメージ図

市

地域包括ケア推進本部

大船渡市地域助け合い協議会

地域助け合い創出研究会
(オープン参加)

構成員: 市役所(地域包括支援センター)、地区版協議会主催者、
医療・介護事業者、社会福祉協議会、市民活動支援センター、
老人クラブ、シルバー人材センターなど 代表者レベル

生活支援体制整備事業:
1か所当たり
年60万円
(月5万円)

運営委託

地域助け合い協議会
(盛岡地区版)

地域助け合い協議会
(大船渡地区版)

地域助け合い協議会
(末崎地区版)

...

地域助け合い協議会
(越前町地区版)

地域助け合い協議会
(青森地区版)

11協議会

生活支援コーディネーター: 構成員の中から選出する。地区毎の生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や関係者とのネットワーク化などを行う。地区協議会のリーダーとなっていく。

構成員: 地区公民館長、地域公民館長、民生委員、地域福祉委員、老人クラブ、シルバー人材センター、婦人会、JA、漁協、介護事業所従事者など (地区の実情に応じて関係者を招集)

地域で解決できる課題 → 解決に向けた方策を話し合い、助け合い活動の創出
地域で解決できない課題 → 大船渡市地域助け合い協議会又は地域包括ケア推進本部にて協議